

市からの お知らせ

主催者
日時・期間
対象・定員
場所・会場 講師
費用(記載のないものは無料)
持ち物
申込方法 問い合わせ
保育 保育あり
手話 手話または要約筆記あり
(下欄※参照)
市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

社会を明るくする運動

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを支え、安全・安心な地域社会の構築を目指す同運動へのご理解とご協力をお願いします。

◆同運動が目指す明るい社会とは

- ・多くの企業が罪を犯した人の事情を理解し、雇用する
- ・刑務所から社会に戻る人に帰る場所がある
- ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に地域で支える
- ・罪を犯した高齢者や障がい者が社会復帰に必要な支援を受けられる環境がある

・非行に走った少年・少女が学びを継続できる環境がある

◆紹介パネル展

日 7月25日(月)～29日(金)午前8時30分～午後5時(29日は3時まで)

所 市役所1階市民ホール

申 期間中会場へ

問 地域福祉課 ☎29-9231

災害時に備えた名簿づくりにご協力ください

要件の①～⑤に該当する方は、市の住民情報に基づき名簿に登録しました。要件の⑥⑦に該当する方で、名簿への登録を希望する方は、市までお申し出ください。

◆市が定める対象者の要件

- ①75歳以上で一人暮らしの方、または75歳以上のみの世帯の方
- ②介護保険の要介護1または2で、一人

暮らしまたは同じ世帯の方が全員65歳以上の方

③介護保険の要介護3～5の方

④身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

⑤③または④と同じ世帯の方が全員75歳以上の方

⑥難病で避難に支援が必要な方

⑦75歳以上で日中独居の方など、避難に支援が必要と思われる方

◆新たな登録対象者へ情報提供同意書を7月中旬に郵送します

同意する場合は、必要事項を記入し、期限までに返送してください。

◆関係機関との名簿情報の共有

本人の同意が得られた場合は、平常時から関係機関と共有します。また、提供に同意しない場合でも、災害時には生命保護のため関係機関に提供する場合があります。

問 地域福祉課 ☎29-9235

東京都水道局による 史跡玉川上水整備活用のための 作業説明会

日 7月8日(金)午後6時30分～8時

所 井の頭コミュニティセンター

申 当日会場へ

問 同局管理課 ☎03-5320-6388

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)で、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。5月18日、6月1日に実施した測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

問 環境政策課 ☎29-9612



税金

家屋調査にご協力ください

令和5年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。4年1月2日以降に新築・増改築した家屋の所有者には、市から手紙を送りますので、内容を確認のうえ、資産税課へご連絡ください。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、同課へもご連絡ください。

問 同課 ☎29-9199

消費税のインボイス制度説明会

日 7月26日(火)午前10時～11時＝個人・免税事業者向け、午後2時～3時＝一般事業者向け、8月26日(金)午前10時～11時＝一般事業者向け、午後2時～3時＝個人・免税事業者向け

各30人

所 武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1)

申 開催日の3日前までに同署 ☎53-1311(内線512)へ(先着制)



国保・年金

介護保険負担限度額認定の更新手続き

認定証の有効期限は7月31日(日)です。現在、認定証をお持ちの方には、6月中旬に更新案内を発送します。7月8日(金)までに更新手続きをしてください。

人 住民税非課税世帯で、預貯金などの合計が一定額以下の方

申 必要書類を直接または郵送で「〒181-8555介護保険課(市役所1階11番窓口)へ
問 同課 ☎29-9274



子育て・教育

6月から児童手当(特例給付)の制度が変更になります

◆改正内容

①新たに所得上限限度額が設けられ、受給者(父または母のうち、所得が高い方)の所得が所得上限限度額以上の場合、児童手当(特例給付)が支給されなくなります。

②毎年6月に提出していただいていた現況届(更新書類)について、住民基本台帳などで受給者の現況を確認できる場合は、提出不要となりました。現況届が必要な方のみ、6月上旬に案内を送付しましたので、6月末までに必ず提出してください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 子育て支援課 ☎29-9675

あかちゃんであえとしゃかん にここにこ

絵本約300冊と、図書館で人気の育児書を用意してお待ちしています。

日 6月22日(水)午前10時～11時30分(受付は11時20分まで。偶数月第4水曜日に定期開催)

所 すくすくひろば

物あれば市立図書館利用カード

申 当日会場へ

問 三鷹図書館(本館) ☎43-9151

牟礼ひよこちゃんランド(7月)

日 1日～29日の毎週金曜日午前10時～正午

人 市内の1歳までのお子さんと保護者20組

所 牟礼コミュニティセンター

申 当日会場へ(先着制)

問 東多世代交流センター ☎44-2150

休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

問 健康推進課 ☎0422-24-8050

受診の際は、必ず健康保険証をお持ちください。
※マイナンバーカードの健康保険証利用はできません。

①③④の受付は日曜日、祝日です。

① 休日診療所、④ 休日調剤薬局は、新型コロナウイルス感染症のまん延により、当面の間、午後6時～9時30分の診療・受付を休止しています。

① 休日診療所(内科・小児科)

午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

② 小児初期救急平日準夜間診療所(こども救急みたか)

午後7時30分～10時30分(受付は10時まで)

①②はいずれも

三鷹市医師会館(野崎1-7-23)

ハイキュウキョウ
☎0422-24-8199

発熱がある方は事前にお電話を 電話のみで薬の処方ができる場合があります。

③ 休日歯科応急診療所

三鷹市総合保健センター(新川6-37-1元気創造プラザ2階)

☎0422-46-3234(当日電話連絡のうえ、診療時間内に来所)

午前10時～午後0時15分、午後1時30分～4時

④ 休日調剤薬局

三鷹市医薬品管理センター(上連雀7-4-8) ☎0422-49-7766

午前10時～午後4時30分

⑤ 医療機関案内(24時間)

◆三鷹消防署 ☎0422-47-0119

◆東京消防庁救急相談センター

短縮ダイヤル#7119(プッシュ回線のみ)

☎042-521-2323(多摩地区) ☎03-3212-2323(23区)

◆東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

☎03-5272-0303

HP <https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

⑥ 市内救急指定病院

◆杏林大学医学部付属病院(新川6-20-2) ☎0422-47-5511

◆野村病院(下連雀8-3-6) ☎0422-47-4848

◆三鷹中央病院(上連雀5-23-10) ☎0422-44-6161

新型コロナウイルス感染症に関する相談や医療機関の案内は、東京都発熱相談センター ☎03-5320-4592・☎03-6258-5780(いずれも24時間受付)へ。